

住宅ストック循環支援制度スタート! リフォームは今がチャンス!

エコリフォームで

最大 30万円の

補助金を還元します!

期間 平成29年6月30日までの交付申請かつ
平成29年12月31日までの完工・完了報告

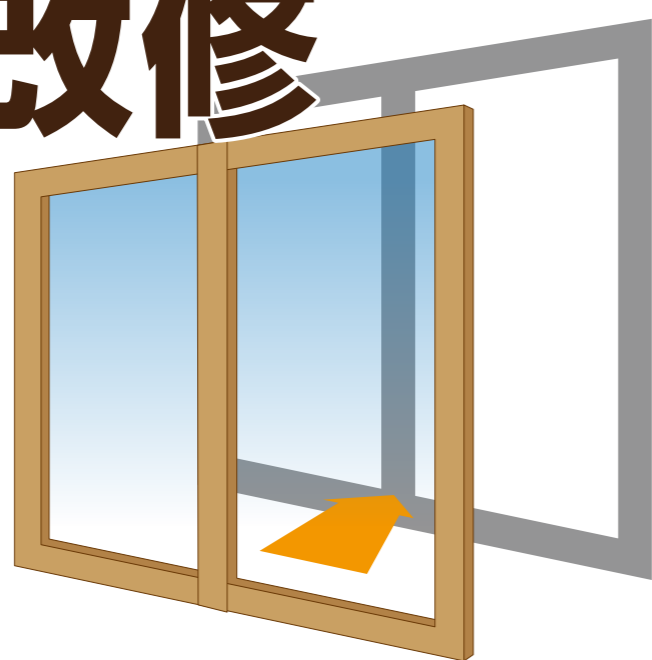
予算がなくなり次第
終了となります。

今が最大の
チャンス!

補助金の対象となる工事

1 開口部の断熱改修

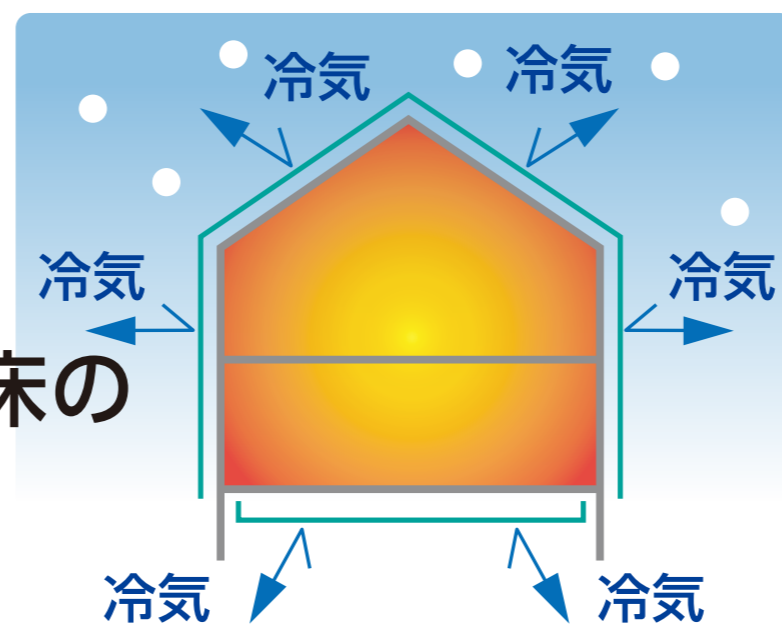
内窓の設置・
外窓・ガラス・
ドア交換



2 断熱改修

外壁・屋根・
天井または床の
断熱改修

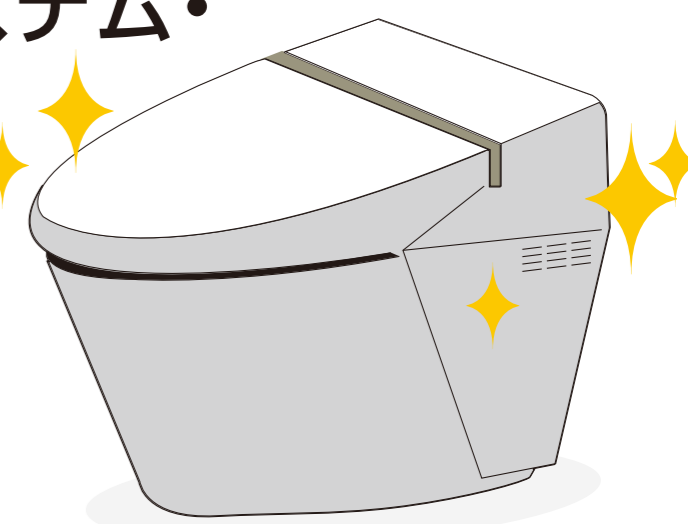
※一定の使用量以上の
断熱材を使用



3 設備エコ改修

太陽熱利用システム・
高断熱浴槽・
節水型トイレ・
高効率給湯機・
節湯水栓設置

(3種以上設置)



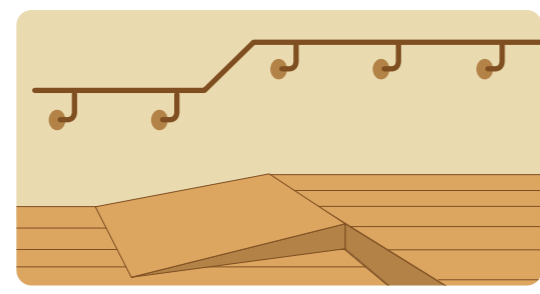
3種未満設置の場合

①もしくは②と合わせて行うと、補助金対象となります。

4 1 or 2 or 3 開口部の断熱改修 断熱改修 設備エコ改修

バリアフリー改修

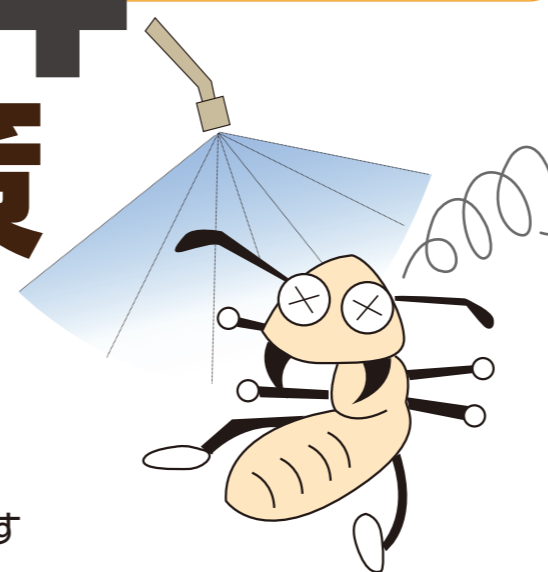
手すりの設置・
段差解消・
廊下幅等の拡張



5 1 or 2 or 3 開口部の断熱改修 断熱改修 設備エコ改修

劣化対策 工事

※リフォーム瑕疵保険への加入が必要です



6 1 or 2 or 3 開口部の断熱改修 断熱改修 設備エコ改修

リフォーム 瑕疵保険 加入



※①～③は住宅ストック循環支援事業の事務局に登録された型番の商品を使用した工事のみが対象です。

さらに!!

プラス

①～⑥のいずれかの
工事に追加で
耐震改修を行えば

15万円

※昭和56年5月31日以前に
着工された住宅に限ります。



※補助金の交付は、自ら居住する住宅についてエコリフォームを実施すること。また、エコリフォーム後の住宅が耐震性を有していることが条件となります。※掲載内容は平成28年10月31日時点での国土交通省ホームページの内容に基づきます。